

社会福祉協議会の主な事業

◆法人運営事業

地域福祉事業

- ・小地域福祉活動の支援
- ・ひまわりサロン事業
- ・福祉委員事業
- ・気軽に相談センター事業
- ・地域福祉協議会事業
- ・福祉機器貸出事業
- ・広報紙「ふれあい」の発行
- ・小口資金貸付事業
- ・親育ちサポート事業
- ・地域福祉活動の推進に係る調査事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業

ボランティアセンター事業

- ・ボランティアセンター運営事業
- ・福祉協力校事業

共同募金配分金事業

- ・ふれあい作品展開催
- ・多治見市社会福祉大会開催
- ・ひとり親家庭交流事業
- ・ボランティア養成講座
- ・多世代交流事業
- ・福祉一行詩コンクール
- ・相談事業
- ・年賀状交流事業
- ・年末年始地域交流事業

◆若草保育園事業

- ・3歳未満児保育事業
- ・乳児保育及び延長保育事業
- ・土曜休日保育事業
- ・一時預かり事業
- ・未就園児への園庭開放

◆介護保険事業

- ・通所介護（デイサービス）事業
- ・訪問介護（ホームヘルプ）事業
- ・訪問入浴事業
- ・居宅介護支援事業（ケアプランの作成）事業

◆支援費事業

- ・身体障がい者ヘルパー事業
- ・知的障がい者ヘルパー事業
- ・精神障がい者ヘルパー事業
- ・身体障がい児ヘルパー事業
- ・「優が丘」事業
- ・「なごみの杜かさはら」事業

◆受託事業

- ・地域包括支援センター事業
- ・高齢者支援センター事業
- ・生活支援サービス事業

◆指定管理施設の運営

- ・総合福祉センター
- ・サンホーム滝呂
- ・ふれあいセンター姫
- ・児童館・児童センター（太平・滝呂・南姫・旭ヶ丘・根本・本土・共栄・大原）
- ・発達支援センターなかよし
- ・発達支援センターひまわり

東日本大震災における被災者・被災地支援

災害ボランティアの登録

多治見市社会福祉協議会のボランティアセンターでは、災害ボランティアの受け付けを行っています。被災者支援のため、被災地や多治見市内の活動を希望する方の登録を受け付け、ボランティアセンターに活動の要請があった場合に情報を提供します。

災害ボランティアに関する情報は、日ごとに状況が変わります。岐阜県社会福祉協議会のボランティアセンターのホームページ（<http://www.winc.or.jp/volu/>）をご確認いただくか、多治見市社会福祉協議会までお問い合わせください。

ボランティア活動保険

～災害ボランティア活動中のけがなどを補償～
保険料 天災A490円 天災B720円

多治見市社会福祉協議会での加入をお勧めします。

①被災地に向かう前に加入すると、目的地に向かう途中も補償されます。
②加入手続きなど、現地スタッフの負担を軽減します。

被災者のための義援金とボランティア活動などの支援金

義援金の受付窓口 多治見市社会福祉協議会 太平町2-39-1（総合福祉センター内）

義援金の受入口座の案内（共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp/>）

金融機関	店名	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	一	00170-6-518	中央共同募金会 東日本大震災義援金
りそな銀行	東京公務部	(普) 0036576	社会福祉法人 中央共同募金会
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0155400	社会福祉法人 中央共同募金会 災害口
三菱東京UFJ銀行	本店	(普) 0031265	社会福祉法人 中央共同募金会

義援金の全ては、被災した市区町村を通じて、被災者の方に見舞金として送られます。

災害ボランティア・NPO活動支援のための募金

金融機関	店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	(普) 0162085	社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボランティア口

寄付金は、ボランティア・NPO団体が、被災地で継続して活動するために使われます。

問い合わせ

多治見市社会福祉協議会 総合福祉センター（太平町）

電話 (25)1131

<担当> 災害ボランティア：ボランティアセンター

義援金など：企画総務課

左記金融機関の本・支店間の振込手数料は無料、口座への振込用紙の控えで、税制上の優遇措置を受けることができます。

本会では、電話や訪問などの方法で、個別に募金などをお願いする行為は行っていませんので、十分にご注意ください。